

平成 30 年度 原子力総合防災訓練（滋賀県実施分）実施概要

■ 1 日目（8 月 25 日（土））

内容：災害対策本部本部員会議運営訓練

目的：国（官邸）、大飯オフサイトセンター、県（災害対策本部・地方本部）および高島市・長浜市災害対策本部間で TV 会議システムを活用した協議や情報共有訓練を行い、災害対応の意思決定能力を向上

場所：滋賀県危機管理センター 2 階 災害対策本部室

参加機関：滋賀県、滋賀県警察本部、長浜市、高島市、陸上自衛隊第三戦車大隊、彦根地方気象台、関西電力（株）

訓練想定：

大飯発電所 3 号機において、京都府北部を震源とした地震による外部電源喪失後、原子炉冷却材の漏えいが発生し、さらに設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。

他方、高浜発電所 4 号機においては、地震による影響は認められなかったが、送電線事故による外部電源喪失後、蒸気発生器への給水が不能となり、また、設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への注水が直ちにできなくなり、全面緊急事態となる。

概要：事態の進展に応じた災害対応を意思決定するため、3 回の本部員会議を開催

○ 第 1 回本部員会議（10 時 10 分～10 時 30 分 以降、TV 会議参画）

参加者：副知事（本部長代理）、本部員、彦根地方気象台、関西電力（株）

状況：大飯発電所 3 号機が施設敷地緊急事態に至った直後

会議目的：

- ①施設敷地緊急事態に至った場合の対応確認
- ②施設敷地緊急事態に至った場合の対応を、現地本部（大飯 OFC）に伝達

本部長代理指示：

- ①屋内退避準備実施 ②県民への広報
- ③全面緊急事態における防護措置の実施方針の検討

○ 第 2 回本部員会議（12 時 50 分～13 時 50 分）

参加者：副知事（本部長代理）、本部員、彦根地方気象台、関西電力（株）

状況：第 1 回本部員会議で指示のあった「全面緊急事態における防護措置の実施方針（案）」が定まった段階

会議目的：

- ①全面緊急事態における防護措置の実施方針の検討

本部長代理指示：

- ①屋内退避準備実施
- ②県民への広報

○ 第3回本部員会議（14時～15時45分）

参加者：知事、副知事、本部員、陸上自衛隊、彦根地方气象台、関西電力

状況：大飯発電所3号機が全面緊急事態に至った直後

会議目的：

- ①空間放射線量率が $20\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合に備え、一時移転の実施方針の検討

本部長指示：

- ①全面緊急事態における防護措置の実施方針に基づき、大飯発電所および高浜発電所UPZ内住民の屋内退避を実施
- ②県民への広報

※災害対策本部員

総合政策部長、総務部長、県民生活部長、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、
商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、企業庁長、
病院事業庁長、教育長、警察本部長

■ 2日目（8月26日（日））

内容：住民実動訓練

目的：住民参加のもと、屋内退避および避難指示に基づく住民避難等を実施し、住民の原子力災害対策に係る意識・理解の向上と職員等の関係者の実行能力の向上

場所：朽木西小学校（一時集合場所）

朽木中学校（避難中継所）

高島市民病院（原子力災害医療訓練）

参加者数：住民：約30人（朽木西小学校区） 防災業務従事者：16機関 約150人

参加機関：

内閣府、原子力規制庁、滋賀県、高島市、滋賀県警察本部、高島警察署、
高島市消防本部、陸上自衛隊第3戦車大隊、陸上自衛隊第3飛行隊、
航空自衛隊第12高射隊、自衛隊滋賀地方協力本部、（一社）滋賀県バス協会、
（公社）滋賀県放射線技師会、長浜赤十字病院、大津赤十字病院、
滋賀医科大学医学部附属病院、高島市民病院、関西電力（株）、

訓練想定：

（1日目の訓練想定に引き続き）その後放射性物質が放出し、高島市内のUPZ内の一部

地域（朽木西小学校区）において、空間放射線量率の実測値が 24 時間継続して $20\mu\text{Sv/h}$ を超過していることを観測。

概要：朽木西小学校区の住民の避難を実施（※下線部は、今回初めて実施する訓練項目）

ア 住民屋内退避

- 防災行政無線、エリアメール、消防団による住民への屋内退避指示
- 朽木西小学校区においては、屋内退避の継続が困難となった場合を想定し、一時集合場所である朽木西小学校に移動し、屋内退避を実施
- 映像、パンフレットなどによる屋内退避の意義等に関する広報を実施

イ 住民避難

- 防災行政無線、エリアメールによる住民への一時移転指示
- 一時集合場所の設置・運営
 - ・ 一時集合場所の開設
 - ・ 被災住民登録
 - ・ 安定ヨウ素剤の説明
- へりによる住民避難
 - ・ 土砂崩れにより、県道 783 号朽木雲洞谷および朽木小川において通行不能箇所が発生
 - ・ 陸上自衛隊および県防災危機管理局防災航空隊によるへりを活用した住民避難支援（一時集合場所（朽木西小学校）→避難中継所（朽木中学校））
※荒天時はバスによる住民避難に変更
- バスによる住民避難（荒天時）
 - ・ 陸上自衛隊、滋賀県バス協会によるバスを活用した住民避難支援
 - ・ 県警による輸送車両の先導
- 県警によるUPZ内の警ら活動
- スクリーニング会場（朽木中学校）の運営
 - ・ 住民、防災業務関係者、観光客へのスクリーニングおよび除染の実施
 - ・ 医療救護の実施
 - ・ 原子力事業者（関西電力(株)）による車両スクリーニングおよび除染の実施
- 避難中継所運営本部の設置・運営
 - ・ 避難中継所の運営
 - ・ 高島市災害対策本部および県災害対策地方本部事務局との連携
- 消防救急車両による傷病者の医療機関（高島市民病院）への搬送
- 原子力災害医療協力機関（高島市民病院）における原子力災害医療の実施

タイムスケジュール：

8月26日（日）

時間	屋内退避・避難訓練内容	防災業務関係者訓練内容
9:00		原子力災害医療訓練（高島市民病院）
10:00	屋内退避訓練 開始	
10:30	屋内退避が困難となった場合を想定し、朽木西小学校へ移動	
11:00	朽木西小学校に集合 一時移転に備えた安定ヨウ素剤の説明 原子力防災講習会	
12:00		消防団による屋内退避指示広報訓練 警察によるUPZ内警戒警備訓練
12:15	一時移転訓練 開始 朽木西小学校 出発 ↓（へりにより移動）	
12:20	朽木中学校 着 スクリーニング・除染訓練	
13:00		スクリーニング・除染訓練
14:00	朽木中学校から朽木西小学校へ出発	
訓練終了		